

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

6－3(2)大阪府の行財政改革の推進に向けて

①大阪府市統合本部について

大阪府市統合本部で、府と市の事業・制度の見直しについて、重要事項と掲げ取り組みが進められている。現状においては府と市はそれぞれ別の自治体であることから、それぞれが主体的に役割を果たすとともに、事業の重要性や課題について、府として議論・検討を行い、行財政改革に取り組むこと。

また、大阪府市統合本部は、大阪府と大阪市のみで議論がなされ、地方自治を推進する上で基本となる民主主義、住民自治の観点を軽視した行政運営で市町村会の首長や府民が置き去りとなっていることから、首長や府民、またNPOなど多様な意見を集約する仕組みを構築すること。

（回答）

平成22年10月に策定した大阪府財政構造改革プラン（案）では、「国との役割分担」、「市町村との役割分担」、「民間との役割分担」、「持続可能性の確保」及び「経営の視点、マネジメントの重視」を改革の視点として、自律的な財政構造を実現し、大阪府が地域主権をリードできるよう、歳入歳出や公務員制度など自らの改革推進はもとより、国に対しては、地方財政や社会保障などについて必要な提言を行い、改革を迫っているところです。

さらに府市合同で、事務事業仕分けの作業を進めており、その動向を踏まえつつ、府として事業の重要性や課題について検討を行い、引き続き行財政改革を進めてまいります。

大阪府市統合本部における検討項目の中には、府内市町村に関わる事業も含まれているため、知事と市町村長との協議の場で説明したほか、市長会や町村長会の会議等の機会を捉えて説明し、ご意見等も伺ってまいりました。

あわせて消防や下水道などすべての市町村に関わる事業については、これまで担当部局等から関係市町村への情報提供や意見聴取を個別に行うなど、市町村の意見も聞きながら検討を進めてきたところです。

また、昨年8月にA・B項目の基本的方向性（案）についてパブリックコメントを実施し、寄せられたご意見の要旨とそれに対する府の考え方をホームページ等により公開しております。

今後とも、府民や市町村のご意見もふまえながら、各項目の具体化に向けた取り組みを進めてまいります。

（回答部局課名）

総務部 行政改革課

政策企画部 大都市制度室